

令和4年度 出資法人経営評価表

法人名	パナソニックアソシエイツ滋賀株式会社
-----	--------------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

① 役員の状況		R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度		
取締役総数		6	6		6		
うち県職員（特別職を含む。）		1	1		1		
うち県退職職員（OB）							
うち常勤取締役		1	1		1		
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
監査役総数		1	1		1		
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
うち常勤監査役							
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
報酬額・年齢							
常勤役員の平均年齢							
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）							
役員の報酬総額（年額）（千円）							
② 職員の状況		R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度		
職員総数		63	67	4	64		
常勤職員		63	67	4	64		
プロパー職員		63	67	4	64		
うち県退職職員（OB）							
県等からの派遣職員							
うち県派遣職員							
臨時・嘱託職員							
うち県退職職員（OB）							
非常勤職員							
うち県派遣職員							
うち県退職職員（OB）							
プロパー職員の平均年齢		37.1	38.3	1.2	39.6		
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）		3,398	3,425	27	3,492		
職員の給与総額（年額）（千円）		214,069	227,394	13,325	223,470		
プロパー職員の年代別職員数	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和4年度当初実数)	2	18	9	23	12		64

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度	備考(R4内訳)
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金				
		運営費補助金				
	委託料					
	その他					
補助金等合計						
年度末 残高	県からの借入金					
	県からの損失補償・債務保証					
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）						

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見	
			R1	R2	R3			
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	障がい者雇用中期計画に基づき、障害者雇用を推進できている。 新型コロナウイルス感染症の影響に加え、半導体を含む電子部品の調達困難や原材料費の高騰など、経営を取り巻く環境は、厳しさを増す一方であったが、販売は年度計画を達成し、経常利益についても、計画を上回ることができた。 障害者の技能向上に向けた取組を行い、アビリンピック 滋賀大会や全国大会に毎年出場し、本年は全国大会で入賞することができた。 全国障害者事業所協会に所属し、障害者雇用に関する情報や法案等を迅速に入手できるよう努めている。	雇用する障害者は令和4年4月1日現在、36人であり、就業体験実習や工場見学の受入れも行っている。また、障害者を雇用した後も能力向上のため、各種技能競技大会へ積極的に参加者を送り出すとともに、従業員が滋賀県の優秀勤労障害者の表彰を受賞するなど、本県の障害者雇用の推進に多大な貢献をしている。	
		中期経営計画のみ策定している。						
	年度目標のみ策定している。							
	策定していない。							
事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○	管理比率は前期同様の0.5%程度で安定している。	管理費比率が前期に比べ減少するとともに、経常収益が経常費用を継続して上回っていることから、効率的な経営を行っているといえる。		
	社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。							
活動の成果の達成度	社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。						経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	経常収益が、当期は経常費用を上回った。
	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。							
	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。							
	活動について成果目標を定め、概ね目標どおり達成している。	○	○	○				
住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。				経常収益が、当期は経常費用を下回った。	経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。		
	活動について成果目標を定めていない。							
効率性	経常費用に占める管理費の状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○	借入金はなく、無借金経営を継続している。また、黒字を継続し、毎年利益剰余金の積み立てができています。	借入金はなく、また、毎年利益剰余金を積み立てている。	
		ニーズを把握するための手段を講じている。						
健全性	債務超過の状況	具体的な取組はしていない。				流動比率は、2期連続で100%以上であった。	流動比率は、当期は100%以上であった。	
		管理費比率が2期連続で減少した。						○
当期純利益の状況	管理費比率が前期に比べ減少した。				流動比率は、2期連続で100%未満であった。	流動比率は、2期連続で100%未満であった。		
	管理費比率が前期に比べ増加した。	○					○	○
累積欠損金の状況	管理費比率が2期連続で増加した。		○		当期末において借入金はない。	2期連続で低下した。		
	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○	○	○			前期に比べ低下した。	前期に比べ上昇した。
短期的支払い能力の状況	経常収益が、当期は経常費用を下回った。				当期末において借入金はない。	2期連続で低下した。		
	経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。						○	○
借入金依存率の状況	借入金はなく、無借金経営を継続している。また、黒字を継続し、毎年利益剰余金の積み立てができています。	○	○	○	2期連続で低下した。	前期に比べ上昇した。		
	借入金はなく、また、毎年利益剰余金を積み立てている。						○	○
借入金依存率の状況	借入金はなく、また、毎年利益剰余金を積み立てている。				2期連続で上昇した。			
	借入金はなく、また、毎年利益剰余金を積み立てている。							

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R1	R2	R3		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	知事・副知事が代表者にはなっておらず、自立経営を継続している。	知事・副知事が代表者にはなっておらず、自立した事業体である。
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	○	県からの職員派遣は受けておらず、自立経営を継続している。	県からの職員派遣は行っておらず、自立した事業体である。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない	○	○	○		
常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。							
常勤職員に占める県退職職員の割合が前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。							
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。	○	○	○	県からの財政支出や貸し付け、損失補填は受けていない。	県からの財政支出や損失補償は行っておらず、自立した経営を行っている。	
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。						
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。						
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。						
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れて、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない	○	○	○			
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。						
	県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。						
	県の短期貸し付けの額が前期と同額である。						
	県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。						
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○			
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。						
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	インターネット上に決算公告を公開している。 公認会計士による財務内容のチェックを定期的に受けており、適宜アドバイスをいただいている。 また、監査役による定期監査も実施している。	事業内容については監査役から監査を、決算内容については第三者の公認会計士から確認を受けており、透明性は確保されている。
		規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。					
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。					
		規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。			○		
	文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。			○		
情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。							
会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○			
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○			
	業務監査を実施していない。						

	出資法人の総合的評価・対応		県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	売上は前年度・計画共にほぼ達成したが、経常利益は原材料高の影響が大きく、計画は上回ったものの、前年度は下回った。しかし、黒字を継続し、利益の積み立てはできている。また、重度障害者雇用モデル事業所として、障害者の雇用促進や従業員の育成、モノづくり実習や見学の受け入れなども積極的に行っている。ユースエール企業の認定も継続して受けることができた。		雇用する障害者は令和4年4月1日現在36人であり、就業体験実習や工場見学の受け入れを行っている。また、障害者を雇用した後も能力向上のため、各種技能競技大会へ積極的に参加者を送り出すとともに、従業員が滋賀県の優秀勤労障害者の表彰を受賞するなど、県の障害者雇用に関する啓発事業にも積極的に協力し、県内の障害者雇用の推進に多大な貢献をしている。さらに、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良であるとして、ユースエール企業の認定も継続した。	
財務に関する事項	無借金経営で黒字を継続しており、財務体質は健全である。		借入金もなく、黒字を継続していること、また、令和4年度の収支見込みも黒字であることから、安定した健全経営である。	
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	新卒障害者を2名採用。 コロナ禍においても、感染防止策を実施のうえ、学校からの実習要請や見学は最大限受け入れた。		工場見学や就業体験実習などを受け入れ、障害者の雇用につなげる取組を積極的に行っている。 経常利益は目標を上回り、財務面での健全性は高い。	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	全国障害者事業所協会に所属し、また、滋賀ブロックの分会にも積極的に参加し、情報収集を行っている。さらに地域の支援センターとも連携し、障害者の就労支援活動にも協力している、さらに特別支援学校の評議員を受託し、学校運営や職業授業に関する助言なども行っている。		実施計画に基づいて、関係機関との連携のもと、着実に障害者の雇用を行っている。また、工場見学や就業体験実習を受け入れるとともに、県および関係機関が行う障害者雇用促進のための啓発事業に積極的に協力している。	
	実施計画に定める目標	実績	実施計画に定める目標	実績
重度障害者を含む障害者の多数雇用の維持(平成30年(2018年)4月1日現在) 36人(21人) ※かつこ内は重度障害者	令和3年3月に新卒障害者2名を迎え入れたが、内1名が秋には自己都合で退職。 36人(19人) ※かつこ内は重度障害者			
総合所見	経営は問題なく、計画以上の利益を創出している。 障害者の採用については引き続き、学校や支援センターと情報を密にし、働きたい意思と能力のある人を探し出し、実習を通じて、採用につなげていく。		計画に基づき着実に障害者の雇用に取り組んでいる。 また、障害者の能力向上のため、各種競技大会への参加や、県の障害者雇用に関する啓発事業への積極的な参画を通じて、県内の障害者雇用の推進に多大な貢献をしている。 財務面においては、借入れもなく、黒字経営であることから健全性は高い。	

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

パナソニックアソシエイツ滋賀株式会社 決算公告へのリンク https://panasonic.co.jp/ap/pash/closing_announcement.html

※行政経営方針実施計画(2019年度～2020年度)

15 パナソニックアソシエイツ滋賀株式会社【担当部課(局・室)名:商工観光労働部労働雇用政策課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	当法人は、設立以来、出資以外には県から財政的・人的支援を受けることなく運営しており、障害者雇用実績も拡大していることから、引き続き健全な経営状況を維持しながら、重度障害者の雇用を継続する。					
具体的な取組内容	(平成30年度) (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	目 標
1 出資法人における重度障害者の多数雇用を維持する。【出資法人】	重度障害者の雇用					・重度障害者を含む障害者の多数雇用の維持(平成30年(2018年)4月1日現在) 36人(21人) ※かつこ内は重度障害者
2 重度障害者雇用モデル事業所として、工場見学や実習を受け入れるとともに、県および関係機関の行う雇用促進のための啓発事業に積極的に協力する。【出資法人】	見学や実習の受入れ、講演等の啓発活動の継続					